

平成 30 年度 第 15 回修道館杯争奪小学生柔道大会要項

1. 趣 旨 武道を通じて小学生の健全育成と競技力の向上を目的とし、また、回を重ねることで武道の振興と発展を企図する。
2. 主 催 大阪市立修道館、(公財)大阪武道振興協会
3. 後 援 大阪市・大阪市教育委員会、大阪府教育委員会、大阪府柔道連盟
4. 日 時 平成 30 年 10 月 28 日 (日)
(開場・受付 午前 8 時 00 分 ~ 午前 8 時 30 分 開会式 午前 9 時 30 分)
5. 場 所 大阪市立修道館 〒540 - 0002 大阪府中央区大阪城 2 - 1
6. 参加資格
 - (1) 対象は小学生の男女とする。
 - (2) スポーツ保険に加入している者とする。
 - (3) 出場者は、柔道衣にゼッケン(道場名と名字入り)を着用のこと。
 - (4) 皮膚真菌症(トングランス感染症)に感染している者は、大会への出場ができない。
7. 試合種目
 - (1) 団体戦
 - イ. 1 チームの人員は、選手 5 名とする。
 - ロ. 選手配列は 5 年、6 年生のみとし、怪我防止のため 4 年生以下は出場できない。
 - ハ. 学年に関係なく体重の軽い方から順に配列し、選手のいないところは後ろに詰めること。
 - ニ. 出場は、2 チームまでとする。(A チーム・B チームの区別をつけること)
 - (2) 個人戦
 - イ. 区分
 - 1 年生の部・2 年生の部・3 年生の部・4 年生男子の部・4 年生女子の部
 - 5 年生男子の部・5 年生女子の部・6 年生男子の部・6 年生女子の部
 - ロ. 出場は、各部 4 名までとする。
※団体・個人戦の重複は、認める。
※但し、主催団体メンバーはこの数の限りはございませんので、ご了承下さい。
8. 判定基準
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」(新ルール適応)並びに本大会申し合わせ事項によりおこなう。
 - (2) 試合時間は、団体戦・個人戦ともに 2 分間とし、個人戦の 1 回戦から準決勝まではロスタイムを取らない。
 - (3) 団体戦の判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とし、「僅差」は指導差 2 とする。
 - (4) 個人戦の判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とし、「僅差」は指導差 1 以上とする。
 - (5) 団体戦の代表戦、個人戦においては、必ず勝敗を決する。

9. 選手変更

- (1) 団体戦において申込み後、選手が何らかの理由により出場できない場合、1チーム2名までの、選手変更を認める。但し、配列については【7. (1) ロ、ハ】の通りとする。
- (2) 変更がある場合は、登録選手変更届を大会当日受付時に記入する。
- (3) 個人戦においては、変更は認めず、棄権とする。

10. 審判員

- (1) 各団体、協力審判員、2名の派遣をお願いします。
- (2) 服装は規定通り（ジャケット、グレー系のズボン、ネクタイ）とする。
- (3) 審判員の昼食は、主催側が用意します。

11. 参加費

- (1)

団体戦 1チーム	3,000円	個人戦 1名	800円
----------	--------	--------	------
- (2) 参加費は、当日受付にてお支払い下さい。その際、お釣りの無いようにしてください。
- (3) 申込後の欠席については、1週間前まで受け付けます。それ以降は参加費を頂きます。

12. 申込み方法

- (1) 申込み期限 平成30年9月30日(日)必着（申込みはメール又は郵送のみとする）
- (2) 郵送 〒540-0002 大阪市中央区大阪城2-1 大阪市立修道館
 - イ. 返信用はがき（宛名と切手があるもの）と記入した申込用紙を同封し、郵送する。
 - ロ. 修道館から返信はがきが届いたら受付完了。
※申込後、一週間たってもはがきが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

(3) メール

- イ. 申込用紙を修道館ホームページ <http://www.osaka-sp.jp/syudoukan> から下記の要領でダウンロードする。

- 1: 画面のメニュー『行事予定』をクリック
- 2: 画面のメニューに出てきた『修道館杯・錬成大会』をクリック
- 3: 画面の関連資料をクリックしダウンロードする

- ロ. 必要事項を入力する。
- ハ. 添付ファイルで syudoukan-judo@shinko-sports.com に送付する。
- ニ. メール の件名（タイトル）に
『第15回修道館杯争奪小学生柔道大会申込書の送付（団体名）』を必ず入れること。
- ホ. 修道館からの返信メールがきたら受付完了。
※申込み後、一週間たっても返信がない場合は、電話で問い合わせてください。

(3) 問い合わせ先

大阪市立修道館 森 篤 TEL 06 - 6941 - 1523 FAX 06 - 6941 - 4189

13. 脳しんとう対応について

- (1) 大会1か月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可能とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

14. その他

- (1) 大会中の負傷又は、疾病に対し応急処置は行うが、その責任は一切負わない。
- (2) 貴重品・靴等盗難防止の為、貴重品袋・靴袋を用意し、各自で保管すること。
- (3) 観戦マナー等には、十分気をつけること。
- (4) 道場内での飲食は、厳禁とする。

※車両乗入れの禁止

平成 24 年度より大阪城公園内の車両乗り入れが禁止になっておりますので、大阪城公園周辺の有料駐車場を利用されるか、公共の交通機関をご利用ください。